

〔牧之原市教育カードローン〕

項目	内容
1. 商品名	・ 牧之原市教育カードローン
2. 資金使途	・ 申込人の子弟・孫・被扶養親族の就学にかかる下記の資金にご利用いただけます。 ①就学する学校等への納付金 寄付金・学校債・滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含みます ②就学にかかる付帯費用 受験費用、教材費、下宿費用（敷金・礼金・家賃）、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等 ③①または②を使途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料
3. 借入資格	・ 次の条件を満たし、一般社団法人しずきん保証基金の保証を受けられる個人の方 ①当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 ②満18歳以上の方 ③安定継続した収入のある方 ④RIDE ON MAKINOHARAおかえりローン対象者登録決定通知書を有している学生等の保護者
4. 融資形式	・ 当座貸越（入学前・在学中） ※卒業後は別商品「教育カードローン」の証書貸付に切替でご返済いただきます。
5. 融資期間	・ 5年以内（1年毎の自動更新） ※就学予定日の9ヵ月前の月初日からご契約が可能です。 ※医学部や薬学部等の6年制大学等、在籍予定期間が4年を超える場合は、最長7年かつ卒業予定月の3ヵ月後の月末までとなります。 ※当座貸越の出勤可能期間は、教育カードローン当座貸越の契約期間中、かつお借入ご利用期限（就学者の卒業予定月の末日）を限度とします。 ※ご契約時に、卒業予定月の3ヵ月後の月末までを限度として、証書貸付切替期限を設定します。
6. 融資金額	・ 50万円以上250万円以内（10万円単位）
7. 融資利率	・ 変動金利 ①ご融資の利率は、当金庫の基準金利に保証料を上乗せ、基準金利及び保証料の変更幅と同一幅で変動します。 *金利情勢により変更となる場合があります。 ②ご融資後の利率は、基準金利の変更日以降、最初に到来する約定返済日の翌日から適用されます。
8. 返済方法	・ 当座貸越期間中は元金返済据置とし、お利息（保証料含む）のみお支払いいただきます。 *お利息（保証料含む）は、毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算にて算出します。 ・ 元金の返済は随時可能です。 ・ 元金返済据置は卒業予定月の3ヵ月後の月末までとし、その時点での当座貸越残高を証書貸付へ切替え、割賦返済していただきます（3ヵ月以上10年以内）。
9. 担保	・ 不要
10. 保証人	・ 不要（一般社団法人しずきん保証基金の保証を受けていただきます）
11. その他参考事項	・ ご返済額、融資利率など詳しくお知りになりたい方は、窓口または営業係までお問い合わせください。詳しくは店頭にて「説明書」をご用意しています。 ・ 審査結果により、お申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9時～17時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 ・ なお、所定の各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。